響く建設のつち音

市庁舎建設と甘味コンビナート工場の建設

昨年12月に着工した市庁舎の建設。ことし1月に着工した総合甘味コンビナート工場の建設工事はいま急ピッチで進められており、毎日、高らかに建設のつち音が響いています。

市庁舎は、昨年12月に着工してから約6ケ月、地下一階の工事を終り、いま地上一階の工事にとりかかっています。

工事も順調で、現在、全工事の約3割が完成したところです。これから、いよいよ本格的に主体工事がすすめられるわけで、予定どおりことしの10月末には、みなさんのサービスセンターとして、地下一階、地上四階のりっぱな市庁舎が完成します。

なお、別館に商工会議所、消防署を併設、庁舎前の広場は市民のいこいの場としての公園にする計画です。また、昨年9月30日に覚書きが交換され、細島臨海工業地区第三区に進出がきまっていた、共和製糖と東洋果糖両工場の総合甘味コンビナート工場の建設工事も順調に進んでいます。

現在、基礎がため用のパイルを打ち込んでおり、9月までに第一期工事の製糖工場（鉄筋四階建て、延べ面積1.600坪）、原糖倉庫（1.500坪）、製糖倉庫（500坪）ボイラー二基が完成し10月から操業をはじめます。

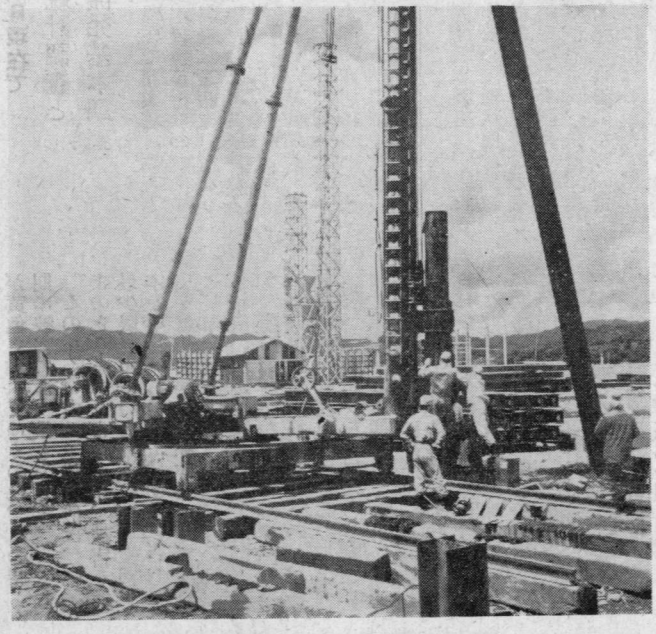

【写真左＝パイルを打ち込み基礎がための工事をほとんど終つた総合甘味工場の建設現場。9月になりますと、ここから勇ましく煙突から煙が立ちのぼるわけです

【写真下】＝地下1階の工事が終り、いよいよ地上1階の工事がはじめられた市庁舎。

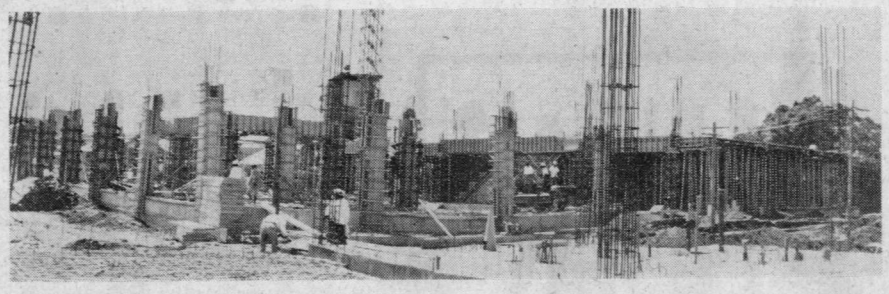

64，6月号　毎月10日発行　No. 109

発行人　日向市役所
編集人　企画室広報統計係
昭和31年9月第三種郵便物認可

○……とじて保存下さい……○

人口	（6月1日現在）
男	20.001人
女	21.534人
計	41.535人
世帯数	9.712

●美しい風景はわたしたちの手で守ろう●
郷土を美しくする運動

お互いの注意でなくそう

水の事故
農薬事故
青少年の非行

毎年のことですが、6月になりますと、農薬事故、水難事故、青少年の非行が問題になります。昨年県下で発生したこれらの事故の統計をみてみますと、農薬事故でなくなった人20人、水難事故でなくなった人58人、青少年の非行は2.525件となっており、しかもこれは一昨年に比べると、いずれもふえています。

農薬事故については、ことしから「劇物」とされていましたホリドール、パラチオン剤など数種が使用できなくなりましたが、このほかにも、まだまだ人命に影響をあたえる農薬もたくさんありますから、使用する人は、いままでのように充分注意してください。

水難事故は5月末で、すでに昨年の二倍もの犠牲者をだしており、なかでも3才未満の幼児が多いのは、親の不注意が原因です。いままでの事故をみてみますと一見なんでもないような小さな池、溝などで幼い犠牲者がでています。ふだんの親の注意もさることながら、いっしょに遊ぶ友達にもこのようなことがおきたときの心がけや、処置を教えておいていただければ、大切な一命も救うことができると思います。

青少年の非行については、昨年の2.500数件のうち、ぬすみが1.722件、暴行傷害等の粗暴が犯324件、放火、強かんなどの凶悪犯が65件、さぎ、横領、その他の順になっています。これを年代別にみてみますと、中学生から高校生が大部分をしめています。

この年代の犯罪の特徴は、集団的で、しかも罪悪感がともなわず、非行を遊ぎ的に行なっていることです。マーケット、書店などでの万引きが非行へのはじまりとなっていることも注目されます。

以上は、これから夏にかけて起こりやすい事故事件ですが、このほかにも、わたしたちの知らない間に、わからない事故、事件がおきています。

お互いに注意し合って、ちょっとした不注意から起きる、こうした夏の事故をなくして行きたいものです。

◇写真右は……人工呼吸法の指導をする日向署員

七月一日現在で商業統計調査と産業開発基本調査

七月一日現在で商業統計調査と産業開発基本調査が行なわれます

商業統計調査は通産省の行なう調査で、二年目ごとに実施される調査です。

商店名、所在地、経営組織、従業者、販売額など十八項目についてて調査し、全国の商店についてその分布状況、ならびに商業活動の実態を明らかにするために行なわれる調査です。

また商業開発基本調査は、宮崎県における物資の流通状況、輸送状況および設備投資、経費などを調査し、宮崎県の工場誘致、新企業の立地ならびに港湾、鉄道、道路など産業基盤の整備のための資料を得るために行なわれます。

調査対象になる事業所は、卸売小売業、建設業、製造に分類される事業所のうち、抽出された約二百七十の事業所について調査します。

七月一日頃から調査がはじまり調査員があなたのお宅をおうかがいしますので、調査にご協力おねがいします。

いま松くい虫の活動期

早いうちに徹底した駆除を

昨年、松くい虫が多く発生、市内の森林資源に約一千三十万円もの大きな被害をだしましたが、ことしは、さらに異常気象などで、昨年の二倍、三倍もの被害がでるのではないかと思われます。

松くい虫は、だいたい六月から七月が活動時期で、十一月頃に薬が黄色く枯れてゆくのは、この時期に被害にあったものです。

この松くい虫の予防方法は、いまのところありませんが、被害を最少限度にくいとめるには、被害木を早目にみつけて、切りたおし皮をはいでから駆除することです

なお市農林課では、これからの松くい虫の活動期にそなえて次のような注意を呼びかけています。

①自分の山はつねにみてまわり、被害木の早期発見につとめ、被害が広がらないうちに倒木し、皮をはぎ、根を堀りおこして駆除します。

②皮をはいだあとには、T七号、BHC油剤を散布してください。

なお駆除薬は市農林課林務係でお世話しますので、係までお申し出ください。

▼推せん映画▲

県児童福祉審議会と市福祉事務所が、次の映画を児童向き映画としてすいせんしました。

▽路傍の石▽ガラパゴス

市広報板できる

日高利美氏が寄贈

日向市の中心街である上町通りに、タテ一、五m、ヨコ四mのりっぱな広報板ができました。

これは、商工会議所会頭＝日高利美氏が、自宅の改築を記念して寄贈されたもので、いま写真ニュース、絵ハガキ、臨海工業地帯の概要、商工案内など掲示してあり道行く人に「これは便利だ」とよろこばれています。

市では、これからは市政に対してみなさんの理解とご協力を一層深めていただくために、議会の経過や予算の執行状況、人口のうつりかわり納税状況などを掲示し市政のPRにつとめる考えです。

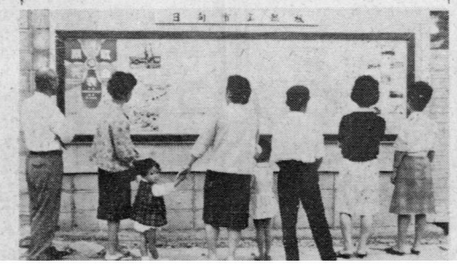

健康な夏をすごすために

わが国の夏は高温多湿で生活条件はけっして快適でなく、体力が消耗しやすく、疲労度も増して、伝染病の発生率も高くなります。

年間の伝染病発生状況をみてもわかるように、約7割がこの夏の間に発生しているありさまです。

ことしは次のことに注意して、伝染病のない健康で明るい夏をすごしたいものです。

■食前の手洗いの励行■身体はいつも清潔に■ねびえをしないように■日射病の予防のため、直射日光をさけ、ムギワラ帽子などをかぶるように■適度のすい眠、休養運動をとり、過労、夜ふかしをさけるように■生まもの、生ま水に注意し暴飲暴食をさけるように■食中毒に注意し、その日に調理したものはその日のうちに処理するように■寝具類は常に日光消毒を■室内の換気にもつねに気をくばって。

老人福祉のために

孤独なおとしよりにあなたの家庭の暖さを

戦後日本人の平均年令が高くなりました。このためおとしよりの人口が急激に増加したといわれます。そしてこれらのおとしよりの中には、すばらしい社会の進歩にとまどい、一人でさびしく、ほそぼそとくらしていらっしゃる方が相当あります。

こうした身よりのない、さびしいおとしよりに暖い家庭で、楽しく明るい余生をすごしていただくため、いま市では、こうしたおとしよりを自分の家庭に引きとろうという人をさがしています。

これは、老人福祉法の養護委託という、おとしよりの幸わせを高める制度からでたものです。

おとしよりを自分の家庭に迎えてくださる方に、国や市からおとしよりの生活費をおあずけするほか、いろんなご便宜をはかります

たとえば、おとしよりを迎えてくださるときの交通費とか、おとしよりの健康を守るための診断料治療費なども国や市からでるしくみになっています。

孤独なおとしよりに、あなたの楽しいご家庭のふんいきを。

市福祉事務所では、あなたのおいでをおまちしています。

なお、くわしいことは市の福祉事務所におたずねくだされば、係でご説明いたします。

印鑑条例の一部が改正

登録証明の手続はこうして

市の印鑑条例の一部が改正になりましたので、印鑑の登録および証明の手続について要点をお知らせします。

ご承知のように、印かんはわたしたちの日常生活において非常に重要な役目をはたしております。したがってその重要性から、手続が複雑になり、市民のみなさんにはいろいろと手数をかけることになりましたが、みなさんの土地財産をまもり、犯罪をなくすうえから、この点ご理解いただきましてご協力をお願いします。

▽印鑑の登録資格△

市の住民登録または外国人登録をしている方であれば一人一種に限り登録することができます。

▽印鑑登録の手続△

印鑑登録をうけようとする方は本人が直接市役所または支所、出張所で登録申請書によって申請しなければなりません。この申請書には、日向市に住所を有する（住民登録をしている者）成人者一名の保証を必要とします。

なお本人が病気などで申請できないときは、それを証明する書類（病気の場合は医師の診断書、旅行の場合は区長または上司の証明書など）と委任状によって申請することができます。

▽印鑑の証明△

印鑑を登録している方は、その印鑑について証明を求めることができます。

これも本人自身の申請が原則でありますが、病気などの場合は登録の場合と同じように、証明書と委任状をそえて代理人でも証明を受けることができます。

占領軍などから被害を受けた人に給付金を支給

すでにご存知のことと思いますが昭和三十六年十二月に施行された「連合国占領軍等の行為等による被害等に対する給付金の支給に関する法律」によって、昭和二十年九月二十日から、昭和二十七年四月二十八日までの間に、わが国において、連合軍の占領軍隊や占領軍が雇っていたものの行為によって、死亡したり、負傷したり、また病気にかかった方に、国から療養費や障害見舞金、死亡見舞金が支給されることになっています

この法律は、制定して三ケ年間つまりことしの十二月十九日で無効になります。

このようなことに該当する人は福岡市賀子町一五三、福岡防衛施設を経由して、防衛施設庁官へ請求してください。

なお十二月二十日までに請求がないときは、それ以後は受けつけないことになっています。

あなたもどうぞ

緊急にそなえて人工呼吸法を

これから夏にかけて、毎年問題になるのが水の事故です。それも犠牲者のほとんどが幼ない子供たちばかりです。今月は、いまから多くなるこの事故にそなえるため、人工呼吸法を写真入りで特集してみました。夕食後のひととき、家族いっしょに、お父さんが犠牲者、お母さんが救い手。またお母さんが犠牲者、お子さんたちが救い手というように、かわり番に、写真、解説をみながらおぼえてください。

緊急な場合、きっとあなたのその手先きが尊い一命を救います。

A列

ワン　ツー　スリー

ワン　ツー

【A列】＝これは12才以上の大人に使う方法です■ワンの状態で指を広げた手を逆八の字にして背中にあてます■ツーでは腰をあげながら体重を両腕にかけ■スリーで親指の方から静かにその手を離し■ふたたびワンで両手をにぎり■ツーであげた腰を落しながら同時にその腕を後に引き、犠牲者の胸を張ってあげます。

この動作を大人なら一分間に10回から11回12才ぐらいの子供なら12回から13回くりかえしてください。

【B列】＝これは 4〜12才向の方法です。幼児は身体のつくりが未熟ですから、A列の方法で行うと、胸骨を折ってしまいます。ですから■ワンでは、救い手の体重の全部がかからないように、手のひらの半分を肩にかけ、両腕にかける体重を半分に減らします■ツーではA列と同じようにに腰をあげながらそのまゝ体重をかけ■スリー以下A列と同じ動作です。この動作を1分間に15回前後行なってください。

B列

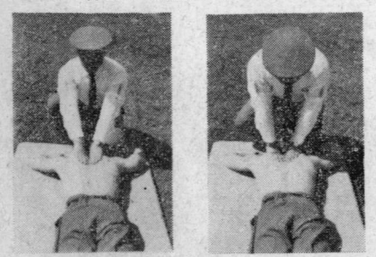

ワン　ツー

話題あれこれ

にぎわつた
市民体操祭

日本体操祭日向市大会は、さる5月17日、9時から富島中学校、日知屋小学校の両グランドと富中の体育館の三ケ所で開かれました。

この体操祭は、体育レクレーションを通してみんなの体位の向上をはかるために行なわれたものです。当日は、市内の小中高校生をはじめ、官公庁や職場の代表、一般の方たち約2.000人が集まり、家庭や職場でできる簡単な体操からラジオ第一、第二体操の指導も受けました。また、午后は合わせて第二回の市民球技大会も行なわれ、終始にぎやかな一日を終りました。いま市で、職場で体操しましょうと「職場体操運動」をすすめていますが、この体操祭はこの運動に一層拍車をかけたようです。

日向市観光協会の第三回目の総会は、さる29日、午後1時から市議会議場で行なわれました。

この総会では、38年度の事業計画と決算、39年度の事業計画、39年度の予算など決めたのち、次のグループのよい子たちを、「美しい郷土づくり運動」につくしたとして、表彰しました。

△本村子供会＝毎週公民館の清掃とその週辺に草花を植え、地区の美化につとめた。

△伊勢ケ浜黒潮会＝5ケ年間の長期にわたって、伊勢ケ浜公園を毎週1回清掃し、同公園の美化につとめた。

△公園区生徒会＝仏舎利塔公園登山道に吉野桜、カンナを植え、自発的に保護管理にあたった。

（写真は表彰された、よい子のグループの代表者）

観光協会から表彰
施設清掃などにつくしたよい子たち

みんなの声

交通事故が多いこのごろ、わたしは、用事で富高にゆきましたが市内本通り（塩見橋～駅前）の交通の混雑しているのには、いささか驚かされました。

移動中の自動車、歩行者、そして駐車している自動車と、わたしたちの乗っている八時のバスはそのあいだをぬって無事つきました

駐車しているのが七、八台。わたしが用事が終えて一時のバスで帰るまでそのまゝ駐車している車もありました。

警察署の方々が一生けんめい交通指導をしているとき、こうした長時間の駐車が交通の混雑をまねき事故を起こさせるのではないかと思います。交通条例で取り締ることはできないものでしょうか。

その日は好天の日でありましたが、もしこれが雨天の日でしたらなおさら混雑し、一般歩行者にめいわくをかけると思います。関係者のご意見をおききしたいと思います。（美々津一市民）

この問題は、おそらく全域の人のご意見だろうと考えられますので、日向警察署の警ら交通課長さんのお話を聞いてみました。

「道路上での自動車等の駐車は道路交通法や同法施行規則、または県公安委員会で取り締ますがこれを厳重に行ないますと、いろいろな問題、例えば自動車に荷物を積んだり、おろしたり、また商談のために立寄ることさえできなくなる場合もあります。

しかし、このまゝでは交通事故は減りませんので、日向警察署では、商工会議所や商店の方々に、長時間の駐車はご遠慮していただき、また交通のはげしいときは、できるだけさけていただくようお願いしている」ということでした

いまのところ駐車を禁止するような条例はありませんが、ご意見は大変結構なことですから、市も警察署といっしょになって、商店の方々に交通事故をなくすためのご協力をお願いすることにしたいと考えています。（総務課）

農家のみなさんへ

早期水稲の手入れと麦種子の確保を

昨年に引きつづき、ことしも長雨で麦はもちろん、すべての作物に大なり、少なりの被害を受けました。

とくに麦の被害は大きく、ことしの秋に植える種子が心配されています。市内でも地域ごとに、また畑地帯では被害の少ないところもありましたので、いまのうちに、それぞれみなさん方で確保しておかれるようお願いします。

また、早期水稲も、長雨に加えて高温であっただめ、苗育ちが悪るく、いもち病や排水のわるいところでは水ヨレ病、二ケ月近くも早く出穂するような地帯もでてきています。

こんごの早期水稲の手入れとして、▽地域、土壌によってちがいますが穂肥を考える。▽病害虫防除を徹底的に行ない、とくにいもち病の防除を重点にほかの害虫も徹底して行なうこと、▽いもち病水ヨレ病、不時出穂のもので、植えかえた方がよいと思われるものは、指導員の指示を受けて行なうこと。

また、毎年七月から九月までに農薬による事故が多くなりますがことしこそ事故をださないようにしたいものです。

それには、▽子供の手のとどかないようにその保管を厳重にする。▽使用するときは使用上の注意をよく守る。▽目的以外に農薬を使用しない。▽ことしは特定毒物の使用は禁止しますので、指定した農薬以外は使用しないようにしてください。

よごれやすい つゆどきの郵便物

真白い封書を受けとったとき、ほんとに気持ちよいものです。

つゆどきは郵便物が湿気や雨でぬれることが多くなりますので、郵便の利用について次の点にご注意ください。

※あて名を書くとき※

あて名は多少ぬれても、にじんだり、ちったりしないようなもので書いてください。普通のインキよりボールペンの方がにじむ率は少ないようです。また鉛筆書きも読みにくくなりますからさけてください。封筒は湿気でやぶれたりしない良質のものを使用してください。ぬれた場合、やわらかい和紙のものよりかたい封筒の方が比較的じようぶです。

※受箱をぜひ※

受箱がないとせっかく配達された郵便物が玄関におちて、ぬれたり、よごれたり、なくなったりするおそれがあります。この際ぜひ郵便箱をもうけてください。（郵便局）